

学習の成果として取得を目指す資格

1. 製菓衛生師（国）

「製菓衛生師」とは、都道府県知事の免許を受け、製菓衛生師の名称を用いて菓子製造業（食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 51 条に規定する営業のうち菓子製造業をいう。以下同じ。）に従事する者をいう。（製菓衛生師法第 2 条）

この資格は、開業時に必要な食品衛生責任者※¹⁾としても認められています。

※ 1) 食品衛生責任者とは、食品関係営業者が食品等の安全を確保するために、食品衛生法に基づく営業施設では、食品衛生責任者の設置が義務づけられています。

資格合格の実績（2025年度）

学科名	資格、検定	受験者数	合格者数	合格率
製菓本科	国家資格 製菓衛生師	71名	70名	98.6%